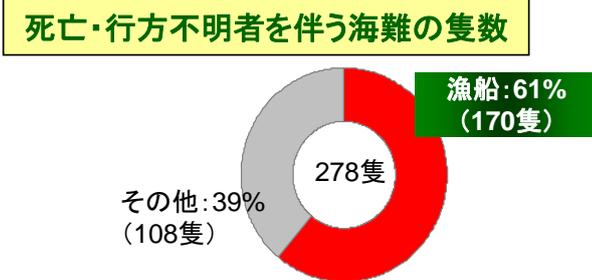
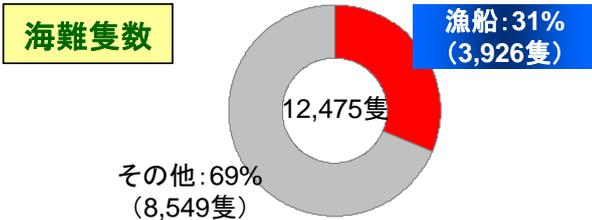


10月1日～10月10日は漁船海難防止強化旬間です

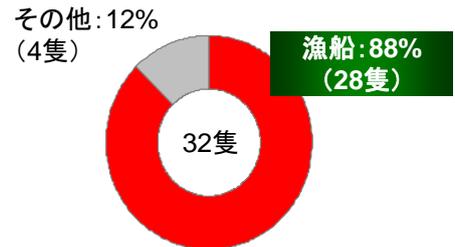
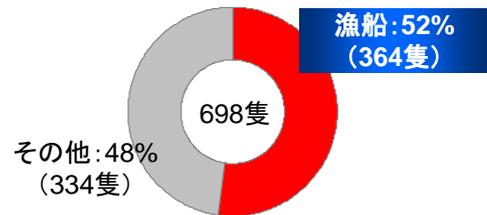
北海道の漁船海難(過去5年間)には次の傾向があります。以下を御覧頂き海難に遭わないようにしましょう。

- ・ 全海難の約半数が漁船海難
- ・ 漁船海難の割合は全国の約2倍
- ・ 死亡・行方不明者を伴う海難の約9割は漁船

全国



北海道



このような海難に遭わないために

①「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」

漁船衝突海難の約7割が見張り不十分によるものです。

- ◆ 常時適切な見張りを行い、仲間同士で呼びかけ合うことで注意を促しましょう！

② 気象・海象情報の入手

転覆海難の約7割が漁船によるものです。

- ◆ 最新の気象情報を入手し、荒天が予想される時には、出漁の自粛、早めの避難をしましょう！

③ ライフジャケット着用等自己救命策の確保

死亡、行方不明者を伴う海難の約9割が漁船によるものです。

- ◆ 僚船と操業状況を確認し合う等相互の協力体制を確保しましょう！
- ◆ ライフジャケットを常時着用しましょう！
- ◆ 防水型又は防水パックに入れた携帯電話を連絡手段として確保しましょう！
- ◆ 118番の有効活用を心がけましょう！
- ◆ 一人乗りの場合は、縄梯子を用意しておきましょう！

お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118 (内線2615, 2616)

9月の海難隻数及び海難による
死者・行方不明者数(26日現在)

20隻、1名 平成24年累計(速報
値) 102隻、10名